

豊川水系河川整備計画の一部変更について

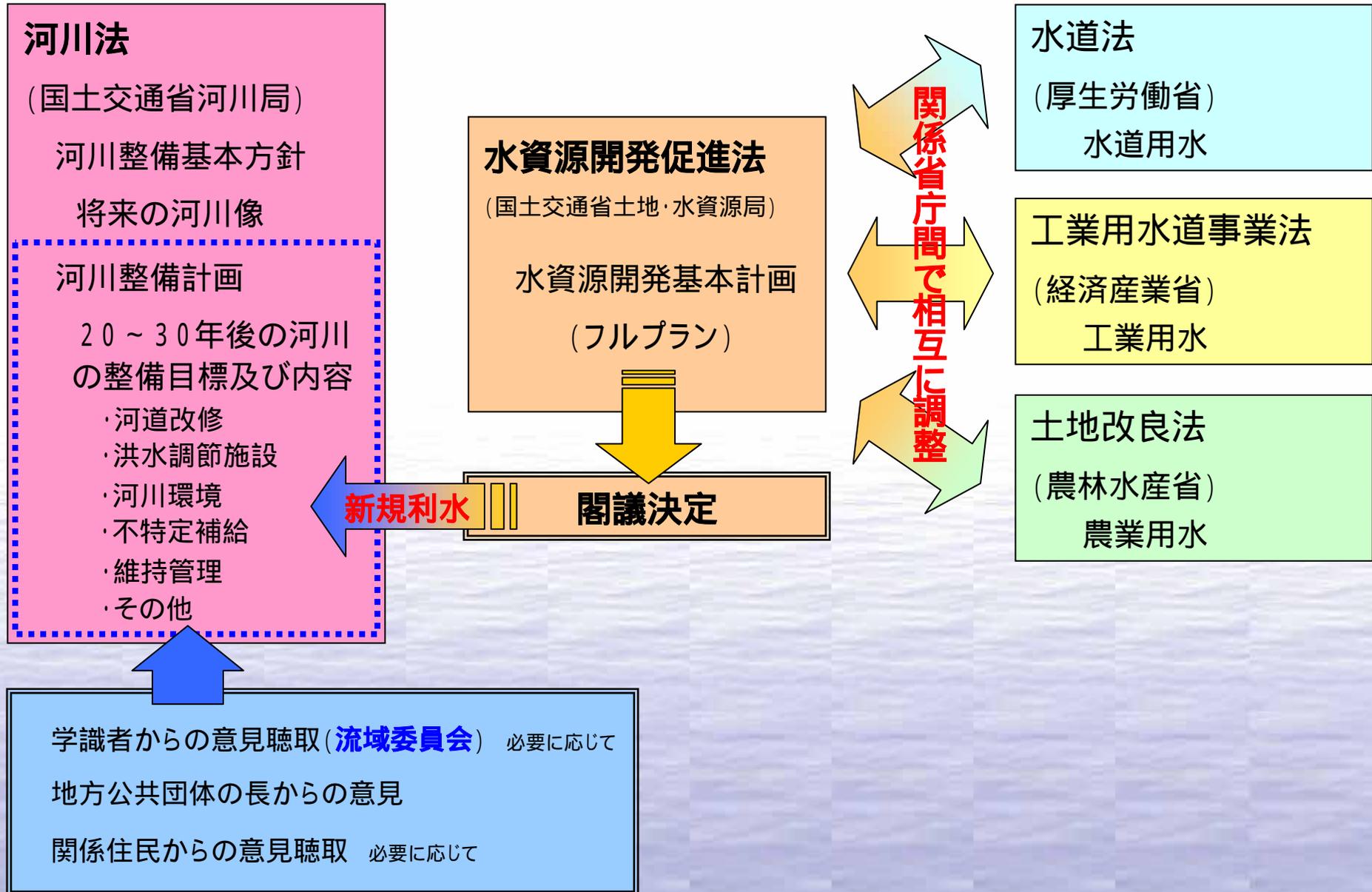
豊橋河川事務所



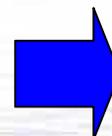
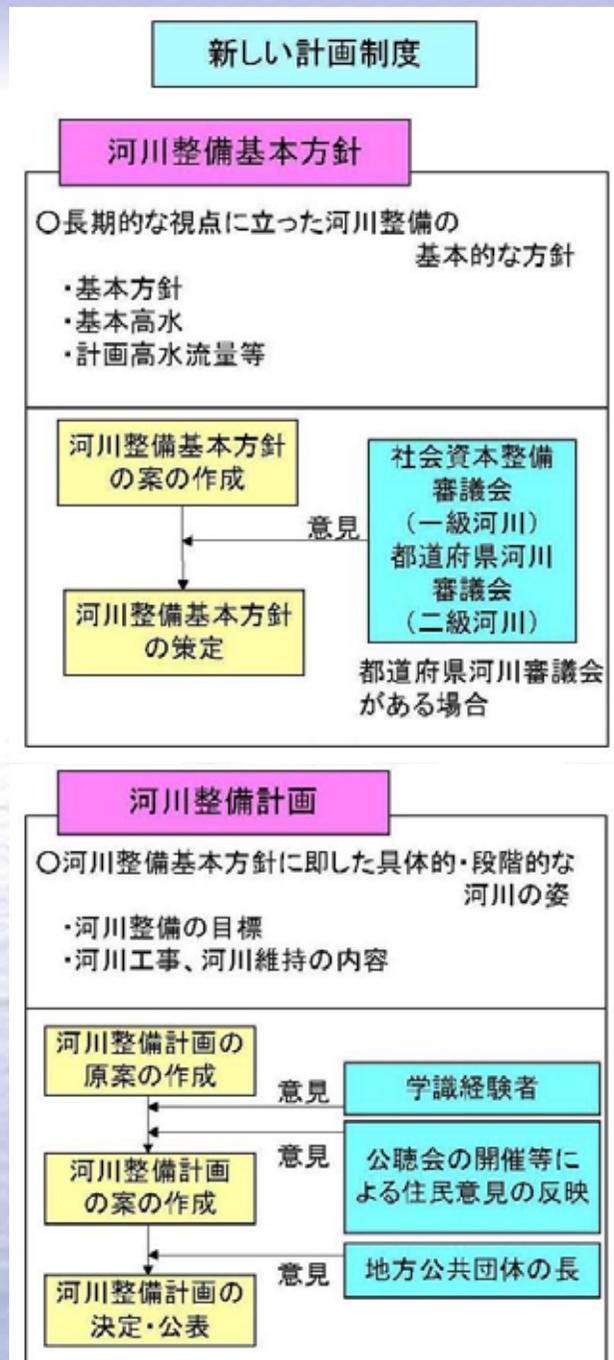
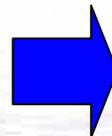
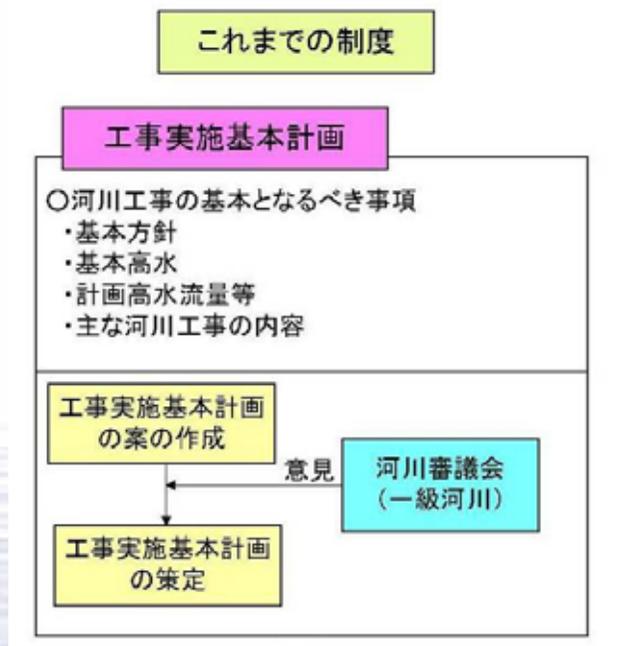
豊川水系河川整備計画 一部変更の経緯

- 平成 2年 5月
- 平成13年11月
- 平成17年12月
- 平成18年 1月
- 平成18年 2月
- 平成18年 4月
- 豊川水系フルプラン策定
- **豊川水系河川整備計画策定**
- 記者発表「設楽ダムについて」
- 豊川流域委員会に一部変更内容を報告
- 豊川水系フルプランを全部変更
- **豊川水系河川整備計画を一部変更**

河川法河川整備計画と水資源開発促進法との関係



1. 河川整備計画とは



河川工事

2. フルプランとは

産業の発展と都市人口の増加に伴う広域的な用水対策を実施する必要のある水系を**水資源開発促進法**に基づき水資源開発水系(利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川)に指定し、**水資源開発基本計画(フルプラン)**を策定して総合的な水資源の開発と利用の合理化を進める。

フルプランには以下の内容が盛り込まれ、関係府省の調整を行い、関係都道府県知事と国土審議会の意見を聴いた上で**閣議決定**される。

1. 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標
2. 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項
3. その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項

豊川水系河川整備計画の主な変更点

・河川整備計画（平成13年11月）

河川名	建設位置	型式	ダムの規模 (堤高)(m)	総貯水容量 (千m ³)	流域 面積 (km ²)	湛水 面積 (km ²)
豊川	左岸:設楽町大字清崎 右岸:設楽町大字松戸	重力式 コンクリートダム	約 129	約 100,000	約 62	約 3

・新規開発水量については、東三河地域における水道用水と農業用水合わせて約1.1m³/sの新規取水を可能とする。

・河川整備計画(一部変更)(平成18年4月)

河川名	建設位置	型式	ダムの規模 (堤高)(m)	総貯水容量 (千m ³)	流域 面積 (km ²)	湛水 面積 (km ²)
豊川	左岸:設楽町清崎 右岸:設楽町松戸	重力式 コンクリートダム	約 129	約 98,000	約 62	約 3

・新規開発水量については、東三河地域における水道用水と農業用水合わせて約**0.5**m³/sの新規取水を可能とする。